

第4期中期目標期間(令和4年度)

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。					
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。(機構法第3条) これまでも、国立高等専門学校は、もつくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学に加えて、実験・実習・実技等の体系的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のもつくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域における高度な知識・産業を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、産業界の求めが国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴリア、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、19歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえ、多様な人材を確保し、5年一貫のゆとりある学びと加える教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組み必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和4年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。					
(別添)政策体系図						
2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置					
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1. 教育に関する事項	1. 教育に関する事項				
3.1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術的理解させるといふ特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の特徴に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術的理解させるといふ特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の特徴に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術的理解させるといふ特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の特徴に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 ①-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを充実させる。また、最新の広報パンフレットや学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び近所県北の中学校を対象とする入学者選抜懇話会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 県教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布しPRを行う。 ○ STEAM教育への積極的な取り組みにより中学生が本校を訪問する機会を増やすほか、STEAM教育と連動した特別選抜の検討を行う。 ○ 高専機構主催の高専合同説明会等により関東圏域への広報活動を行う。 ①-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	◎: 既に達成している	
(1) 入学者の確保 19歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会にわたって国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の需要を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を広く社会に発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 ①-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を広く社会に発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 ①-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを充実させる。また、最新の広報パンフレットや学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び近所県北の中学校を対象とする入学者選抜懇話会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 県教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布しPRを行う。 ○ STEAM教育への積極的な取り組みにより中学生が本校を訪問する機会を増やすほか、STEAM教育と連動した特別選抜の検討を行う。 ○ 高専機構主催の高専合同説明会等により関東圏域への広報活動を行う。 ①-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを充実させる。また、最新の広報パンフレットや学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び近所県北の中学校を対象とする入学者選抜懇話会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 県教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布しPRを行う。 ○ STEAM教育への積極的な取り組みにより中学生が本校を訪問する機会を増やすほか、STEAM教育と連動した特別選抜の検討を行う。 ○ 高専機構主催の高専合同説明会等により関東圏域への広報活動を行う。 ①-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	◎: 既に達成している	
② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブス出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブス出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・在外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-1 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組む。 ○ 特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、まちなか高専祭や出前授業などにおいて機械系と電気情報系の女子学生で構成される「ろぼと娘」の活動を支援する。 ②-2 ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を引き続き発信する。	②-1 女子学生の修学環境の改善を進めるべく、女子学生が集まってもらってグループワーク形式で行う懇話会を男女共同参画委員会で開催した。そこで女子学生たちから、修学環境改善案が意見をあげ上げた。 ○ 女子学生の受け入れを促進するため、特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、主に機械系と電気情報系の女子学生で構成される「ろぼと娘」が、小中学生を対象とした多くの出前授業やまちなか文化祭で活動を行い、この活動を学校として支援した。 ○ 女子志願者確保に向け、「ろぼと娘」の活躍状況や、女子学生向けのイベント開催などについて、本校で多くの記事を掲載してPRに務めた。メディアへも積極的に働きかけた。 ②-2 ホームページの学生寮の案内について英語版をアップデートした。コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を引き続き発信した。学校紹介DVD国際交流センター紹介の更新した。 ○ 校長がタイのTJ-ELS2022に参加し周囲の教育に関する意見交換や高専教育についての紹介を行い、本校及び高専教育の特徴や魅力を発信した。	◎: 既に達成している	
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容を踏まえたより適切な入試問題の入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目標に入試改革に取り組む。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作用ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高等専で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場を拡大等により充実させる。 さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試行的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、全国国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進める。 加えて、受験生の志望校の選択数を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作用ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高等専で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場を拡大等により充実させる。 さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試行的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、全国国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進める。 加えて、受験生の志望校の選択数を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。	③ 入学者選抜方法の大幅な見直しを進める。 ○ 最寄り地等受験の継続に努める。 ○ Web出願の導入を進める。 ○ 東北地区の複数校受験制度の推進に努める。	③ 国際的エンジニア育成特別選抜の新設: 定員の最大10%を早期に内定する制度を充足させた。 ○ 推薦選抜の定員を60%に増加した。 ○ 推薦選抜における第二志望を導入した。 ○ 学力検査の定員を90%に増加した。 ○ 複数校受験制度の新設: 八戸、秋田、仙台高専の3高専で最大第8志望まで応募可能な複数校受験制度を新設した。 ○ WEB出願を開始した。	◎: 既に達成している	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名：八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術力を有し、自立的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会的課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに対応する語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化の促進を図るための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を実施する。法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・高度を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。 ② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っている。 ①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務教員の登用を推進する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 ○ 基礎科目の充実を図ることなどを目的として改正した令和2年度以降入学生への教育課程を、年度進捗に従って着実に実施する。 ○ グローバルエンジニア育成事業の一環として導入した英検等を単位修得の基準とする英語科目について、着実に準備を進める。 ○ 数理・データサイエンス/AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の申請に向けた令和4年度教育課程の改訂を着実に実施する。 ○ 英語力を強化し、海外進出を継続して推進する。 ○ 国際化に対応できるグローバルな学生の育成のため、海外協定校や企業との連携を深める。 ①-2 ○ 地域テクノセンターと連携し、社会・産業・地域ニーズ等の把握に努める。 ○ エンジニアリングデザイン(ED)科目を通じて地域課題の問題発見およびグループによる解決を行い、産業界との連携を継続して行う。 ○ 民間企業等との連携先を模索し、実務教員の登用を検討する。	②教育課程の編成等 ①-1 ○ 令和2年度のカリキュラム改訂において、主要基礎科目(特に数学・物理)並びに専門基礎科目における必要な授業時間数を確保しつつ①(自主探究の内閣単位)な、②(MOOC)以外の内容の確保を前提に、③(履修単位可算単位数・授業可算単位数の削減)を方針として7年次まで改訂を行った。改訂3年目の今年度、年次進捗に伴って着実に実施した。 ○ グローバルエンジニア育成事業の一環として、連携対象科目となっている「英語[B]」英語演習Aについて具体的な評価方法、接続やTOEICの結果の反映方法、評価基準の明確化について評価方法や不合格時のGLCでの受講の義務付けについて「フェイス」へ確認した。 ○ 専門英語強化のため、英語演習Bを開講した。この科目は前半を英語科担任が、後半を専門コースで担当している。 ○ 海外進出を継続して推進した。専攻科では、4名の学生がフランスUTでの学外研修を行った。 ○ 国際化に対応できるグローバルな学生の育成のため、海外協定校や企業との連携を深めた。	◎:既に達成している	◎:既に達成している
					◎:既に達成している	
					◎:既に達成している	
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 公立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 ○ 底学年からのオンライン英会話の導入やSDGs・異文化交流ワークショップに積極的な参加を促し本校の国際自主探究型に繋げられるプログラムを導入することで、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる活動に引き続き取り組んでいる。 ③-2 ○ 電子掲示板前へカカログスタンドを設置してボランティア活動の情報提供の充実を図る。 ○ ボランティア活動の振興に際してもMicrosoft365等を活用した周知を行いボランティア活動の参加を推奨する。社会貢献活動に関する学生の取組について積極的に表彰しなどし、意欲・モチベーションの向上を図る。 ③-3 ○ 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会や申請書指導等を学内に引き続き行い海外留学等の機会の拡充を図る。各種海外留学支援制度について例年通り応募する。コロナ禍のなか、海外派遣・受け入れは厳しい状況が続いているが、状況に沿った留学プログラムを推奨し支援を行っている。	②-1 ○ タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、国際協力事業(モンゴル・タイ)の国際化及び(KOSEN)の海外展開の推進に対応できる教職員の育成を目的としてオンライン英会話研修(令和4年10月～12月、教員10名、職員5名)を実施した。 ○ 過去コロナ禍で参加者数の減少が懸念されていた青森県留学生交流ジャンボリーが再開され、本校が主幹校となり事務局員が主幹となって実施した(12月上旬)。本校の学生を主幹の38名の留学生が参加交流を深めた。 ○ 海外の機関との交流を推進した。専攻科では、4名の学生がフランスUTでの学外研修を行った。 ○ フランス、ベトナム、中国、モンゴルの各教育機関とMOUの再提携を行った。 ②-2 本科1～3年生を対象にオンライン英会話の導入や異文化交流ジャンボリーに年次継続者を導入して活性化を図る。 SDGs関連プログラムは、自主探究に向けた早期課題発見に繋がる内容とし、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる様に取り組んだ。 ②-3 後援会の協力を得て、全国高等専門学校体育大会等の全国的な競技会やコンテスト等への参加費・旅費の補助を行い、保護者の費用負担を抑制し、家計状況の苦しい世帯であっても参加できるような支援を行った。 ○ ロボコン活動について、指導教員と学生間で長期的に信頼関係を醸成しつつロボコン活動に長期的な戦略を持たせるために、学生会とも相談の上で支援体制を変更することを学生総会で承認した。これまでの「委員会制」から「愛好会制」に変更したことによりある程度長期の間、同じ顧問教員が活動を見守ることになるため、学生の活動満足度と意欲の向上につながっている。	◎:既に達成している	◎:既に達成している
				③-2 ○ 学生が必ず確認する電子掲示板前へカカログスタンドを設置し、周知を徹底し、これまで見落としやすかった情報が学生の目に触れる機会が増加した。コロナ禍により募集自体が少ない現状はあるが、一定の成果を達成している。 ○ 当初Microsoft365を利用したボランティア活動の参加周知の計画は学生が自らする機会が多4Backdoorを利用し、各専攻科の案内と同じコンテンツ内で周知する体制とし、学生が必要な情報を入手する利便性を向上させた。	◎:既に達成している	◎:既に達成している
(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。 ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。 ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高専専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。国立高等専門学校に通知する。 ② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。 ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。 ⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修など、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	③-1 ○ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。 ③-2 令和4年度に外国人教員1名の新規採用を決定した。令和5年度からは6名の外国人教員が勤務することとなった。 ③-3 教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するように努める。	③-1 令和4年度に外国人教員1名の新規採用を決定した。令和5年度からは6名の外国人教員が勤務することとなった。 ③-2 令和4年度に外国人教員1名の新規採用を決定した。令和5年度からは6名の外国人教員が勤務することとなった。 ③-3 教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するように努めた。令和4年度は教員1名を内地研究者として宇都宮大学に派遣した。	◎:既に達成している	◎:既に達成している
				④ クロスアポイントメント制度の実施を検討する。 ⑤ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等を検討する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ⑥ 外国人教員の採用を検討する。	◎:既に達成している	現時点で制度への適任者がいない。
				④ 外国人教員の採用を検討する。 ⑤ 教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するように努める。	◎:既に達成している	◎:既に達成している
				⑥ 教員の能力向上を目的とする各種研修への派遣、およびファカルティ・ディベロップメントの実施を推進する。	◎:既に達成している	◎:既に達成している

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 顕著な功績が認められる教員について、高専専機教員顕彰への推薦および学内教員特別顕彰制度による表彰を行う。 ○ 従来アンケートに基づく顕彰評価優秀教員表彰を行う。特に継続して優秀と認められる教員には「八戸高専Distinguished Teacher」の称号を与える。	⑦ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦を行って、国立高等専門学校教員顕彰若手部門で理事長賞1名、一般部門で優秀賞1名が受賞し、各分野の最優秀者に授業評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当無しであった。 ○ 学内表彰規定に基づき査読論文出版表彰を新設し、9名が表彰された。	◎: 既に達成している		
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づき教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバス等の作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく(文部科学大臣の認証を受けた者)による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを促すため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、接続した教育体系のもと教育を実施し、実践的・創造的・指図的な技術者の育成を推進している技術科学大学などの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバス等の作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p> <p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく(文部科学大臣の認証を受けた者)による評価などを通じた教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果に基づき、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的な教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施するとともに、高校の教育学部を参考にしつつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Check] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Do] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>② 自己点検評価規則に基づき、着実に自己点検・評価を実施する。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において指摘された「改善を要する点」について引き続き着実に対応するとともに、「優れた点」に関する取り組みを一層推進する。</p> <p>③-1 〇 地域の課題に向けた「自主探究」や、地域や産業界が直面する課題解決を目指す専攻科の「エンジニアリング・デザイン(ED)」教育を引き続き推進する。 ○ STEAM教育の推進と理系人材の早期発掘のために「国際的なエンジニア育成特別枠」を新設し、高専におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p> <p>③-2 〇 企業等におけるインターンシップを本科4年生および専攻科1年生を中心に推進する。 ○ 地域企業等と共同した教育プログラムである専攻科の「エンジニアリング・デザイン(ED)」教育を引き続き実施する。</p> <p>③-3 〇 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた検討を行う。</p> <p>④ 〇 技術科学大学主催の教員研修会や協議会への参加を促す。 ○ 教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 〇 各科目のWebシラバスにおけるルーブリック明示による到達目標の具体化を確認し、MCCおよびDPとの関連を確認する取り組みを継続する。 ○ 本校独自の課題解決型アクティブラーニングである「自主探究」について、改善を継続しつつ実施する。 ○ CBTや学習状況調査を着実に実施し、学生の学習到達度・学習状況の把握に努める。 ○ 卒業時の満足度調査について具体的に検討し実施する。 ○ 教員が自由に相互の授業を参観するオープン授業を継続し、授業評価優秀教員の授業参観を奨励して授業方法の改善を図る。</p> <p>② 〇 自己点検評価規則に基づき、自己点検・評価については、3年制に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行えるように、令和3年3月頃に発行しており、データ集計分析を行った。これらの結果については、令和3年度の評価委員会(外部評価組織)に提出し、評価を受けた。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた点について対応している。「シラバスに沿った成績評価」については、教育プログラム点検・評価委員会による成績エビデンスの抜き取り検査を継続実施することとした。また「補充試験制度の整備」については、他の教務関係規則等と合わせて改訂した。「優れた点」については、例えば「校外実習」の正規科目化、モニター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図った。</p> <p>③-1 〇 自主探究のテーマ設定を促すための「自主探究Activity」において、地域に関連した課題への取組を紹介した。専攻科におけるED科目については、本年度は昨年に引き続き、地域課題の問題解決に向けた取り組みを行い、前期に地元協力機関から6件と本校から1件の地域の様々な課題に関する講義を実施した。そして後期に6グループに分かれ、地域課題の問題発見とその解決についてのグループワークを取り組み、2023年1月末に成果に関する報告会を実施した。 ○ 国際的なエンジニア育成特別枠を新設し、合格内定者には12月よりプレ自主探究活動に参加してもらい、2月のポスター発表会で発表してもらった。また、3月には自主探究の振り返りも催し、STEAM教育の高度化を図った。</p> <p>③-2 〇 専攻科1年生における「学外研修」については、24名中、4名が海外の大学、14名が国内の企業・大学等に参加した。 ○ 専攻科におけるED科目については、本年度は昨年に引き続き、地域課題の問題発見および解決に対して集中的に取り組む。前期に地元協力機関から6件と本校から1件の地域の様々な課題に関する講義を実施した。そして後期に6グループに分かれ、地域課題の問題発見とその解決についてのグループワークを取り組み、2023年1月末に成果に関する報告会を実施した。</p> <p>③-3 〇 TOPIC総会・講演会へ教職員4名が参加し、教育内容の高度化に向けた情報収集を行った。また、本校学生に対して、サイバーセキュリティ人材育成事業(CV-SEC)のサイバーセキュリティ演習など、研修会への参加の呼びかけを行った。さらに、enPT第2期 Basic SecCapに本校学生が参加し、情報セキュリティの基礎知識について学んだ。</p> <p>④ 〇 技術科学大学主催の教員研修会や協議会、公開講座等の情報を発信・提供し、参加を促した。 ○ 教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続した。 ○ 例年、学生も参加しての研究会を行っている4校学術交流会(八戸高専、一関高専、弘前大、岩手大)は、令和4年度から秋田高専、秋田大学を加えた「北東北地区大学高専交流会」として開催することになった。第1回交流会は12月2日に岩手大学で開催され、本校から多くの学生が発表した。このうち1名が優秀発表賞を受賞した。 ○ 東北・北海道地区高専専攻科産学連携シンポジウムが、11月25～26日に東北大学で開催され、本校から20名の学生が参加して研究発表を行った。このうち1名が優秀発表賞を受賞した。</p>	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	
	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が「寮生活を送っている」特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生相談担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的な事例等に基づいた実効性のある支援を行う。</p> <p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校にて積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 〇 カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進し、学生相談体制の充実を図る。 ○ 入学前から支援ニーズを積極的に把握するため中学校との情報交換活動を促進する。 ○ クラス会議を通じて支援状況の把握に努め、支援体制の最適化を目指しながら、支援の充実を図る。 ○ 相談室および保健室の体制と業務の改善を行い、関係者が他局および校外の専門家(学生支援アドバイザー、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等)と連携して情報共有と支援を円滑に進める。 ○ 発達障害等を有する学生への合理的配慮の手続きと方法を整備するとともに、障害と合理的配慮等に対する理解を深めるため教職員対象のFD等を実施する。</p> <p>② 〇 保護者向けに構築された「さくら連絡網」を積極的に活用し、保護者に対しての情報提供の充実に努める。 ○ 学生向けにはMicrosoft365を活用した情報提供を引き続き行うとともに、高専だよりなどの刊行物も積極的に活用し学生の目に触れる機会を増やし奨学金制度に関する理解の促進を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 〇 カウンセラー(1名増)を含む、精神科医、臨床心理士、認定心理士が交代で毎日、50分(専攻科1名)が週に2回(月・木)に1名が交代し、学生および保護者の相談に対応しているほか、障害支援推進委員会(専攻科アドバイザー)とCSGと連携し、クラス担任を含む相談室・保健室等の相談体制を構築した。 ○ 自費治療、出身中学校に支援ニーズを問合せ、入学相談員に当該学生および保護者と連携し、必要に応じて、クラス会議、相談室、SSWや専攻科支援推進委員等にて情報共有・支援を進めた。 ○ 相談室スタッフ、他部署および校外の専門家(学生支援アドバイザー、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等)と連携して情報共有と支援を円滑に実施した。 ○ 八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会(常設)を設立し、発達障害等を有する学生への合理的配慮に全学的に取組む体制を整えた。また、障害と合理的配慮等に対する理解を深めるため教職員対象のFD等を実施した。</p> <p>② 〇 『さくら連絡網』を活用し今年も保護者へ向け『学校生活だより(はくみ)』を送る取組を通じて本校の学生支援への理解を得る取組に繋がった。総付査・奨学金の情報についても保護者へ積極的に届けることが可能となり、コロナ禍で連絡がとれていない情報を見逃さず確認できるため保護者からは好意的に受け止めてもらっている。 ○ 学生向けにはMicrosoft365の活用にとどまらず、電子掲示板、高専だよりを活用して、奨学金制度の理解を深める取組を継続した。</p>	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	<p>学生支援の課題は質・量ともに増大しており、教職員および専門的人材に当たるさらには強化した体制・組織のデザインと整備が求められる。</p>
	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校にて積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 〇 保護者向けに構築された「さくら連絡網」を積極的に活用し、保護者に対しての情報提供の充実に努める。 ○ 学生向けにはMicrosoft365を活用した情報提供を引き続き行うとともに、高専だよりなどの刊行物も積極的に活用し学生の目に触れる機会を増やし奨学金制度に関する理解の促進を図る。</p>	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同意会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同意会との連携を強化する。</p>		<p>③ 既存の「キャリア教育・支援センター」を「キャリア教育・学習支援センター」と名称変更し、各学年におけるキャリアデザイン行動指針をもとに、全学年における計画的なキャリア教育と、キャリア実現のための学習支援プログラムを展開する。本センター運営委員を相談窓口とし、本学教員、官民と連携したキャリア講座、大学説明会や企業説明会、学内ネットワークシステム等による進路に関する情報提供の更なる充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制の改善のために、各学年および卒業時に本キャリア支援事業の満足度調査を実施する。</p>	<p>③ 「キャリア教育・学習支援センター」の名称変更を契機に、センター事業として「キャリア教育」と「学習支援プログラム」を2つの柱として体制の整理と事業の見直しを行った。センター組織としては、教務委員会と専攻科委員会からのメンバーを追加し全学的な連携を可能にした。キャリア教育では、学年ごとのキャリアデザイン行動指針を策定し、学年に応じた説明会や講座・講演会を開催した。大学説明会では本校OBが講師を務めたり、自己分析講座や労働に関する講演会では県労働局等に講師派遣をお願いした。企業説明会情報の学生への提供、進路状況の分析データや履歴書等記載した進路参考資料を作成し配布した。学習支援に関しては、図書館の編入学対面学習の充実を図り、数学基礎ゼミやワンター制度などの支援事業の見直しを行い、年度末には指導側のアンケート調査を行った。</p>	◎: 既に達成している	
<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全・運用管理を図るとともに、産業標準の進化や技術の進歩に対応した学習を行うため、新築棟などの防災機能の強化を含む施設改修・設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その他、施設の有効活用や身体に障害を有する者にも配慮する。新築棟・学生生活館・学生生活棟等への安全管理体制の整備を図り、科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>						
<p>【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。</p> <p>【評価指標】 3.1-1 入学者の状況 3.1-2 学生の学習状況や満足度等の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲) 3.1-5 学生の就職状況</p> <p>【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留学生比率(2018年度留学生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。 3.1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスポイントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲) 3.1-5 学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が)</p>						
<p>③ 2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクニクセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクニクセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長表彰金を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクニクセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長表彰金を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① キーワード等を入力することで、ニーズに対応するシーズを持つ教員を検索することができるシステムにより各教員の研究内容のデータベースを提供しているが、新規採用教員を含めたデータの更新を行う。同時に「出前授業」のデータの更新を行う。さらに、共同・受託研究等の成果等を「センター報」として取りまとめ、発行に務める。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や国立高等専門学校間の研究ネットワーク、地方自治体や産業界との連携会議等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信等にも努める。</p> <p>③-1 報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信する。また、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 研究シーズ検索システムを用いて、研究内容のデータベースを提供した。また、「地域テクノセンター報」を発行し、本校の教職員や学外で実施されるイベント等で配布などを行って、本校の活動状況の紹介を行った。さらに、今年度も青森県のタスフォース会議や八戸市の産学官連携推進会議等の交流事業を行った。さらに、「STEAM教育支援センター」を令和4年10月に発足し、八戸市の教育委員会を通じて市内の小中学校に出前授業を実施し、市内中学校2校の全2年生を対象とした出前授業を本校で実施した。</p> <p>② KRAからの情報を校内教職員に周知することに努めた。また、産学官連携Dayという地方自治体とも連携できるイベントに参加し、台湾企業の情報収集や共同研究・開発等の情報の入手および周知に努めた。</p> <p>③-1 報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む。令和4年度は新聞、TV、ラジオ、刊行物等に90件の記事が掲載された。 ③-2 地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信した。特に、学生会と協力して本校ホームページの記事作成に取り組み、学生活動を発信する仕組みを構築した。また、要約システムに合わせてホームページのレイアウトを自動で変更するシステムWebデザインを導入するなど、ホームページデザインを刷新した。報道内容及び報道状況に関して機構本部に随時報告した。</p>	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	
<p>【評価指標】 3.2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況</p> <p>【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、他機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。</p>						
<p>3. 3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の各種取組に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p> <p>1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各々の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の促進を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリゾゾフオイスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる。モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リゾゾフオイスの機能を見直す。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項 ①-1 モンゴルの高等については、高等教育導入の支援を引き続き行う。 ○ タイのプリンスチュラボンサイエンスハイスクール(PSHS)については、本科1年生から学生を受け入れる他に、周囲の教育に関する意見交換や国際自主探究の場を設けること、またそのための地盤づくりを行い連携を強める。 ○ タイのテクニカル・カレッジの支援を継続して行う。 ○ 引き続き在京タイ大使館やアジア科学教育経済発展機構(アジアシード)などの機関と締結した連携を取り合い留学生の受け入れ体制および問題改善につとめる。</p> <p>①-2 モンゴル高等への教員及び専攻科生による支援を引き続き実施する。さらに、モンゴル高等から専攻科への受入体制を整える。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項 ①-1 ① モンゴルの高等については、高等教育導入の支援を引き続き行った。 ○ タイのプリンスチュラボンサイエンスハイスクール(PSHS)については、本科1年生に4名学生を受け入れた。またコロナで学生の派遣受け入れによる制限はあったが、オンラインでJ-SIF2022に参加し国際自主探究発表の場を設けた。また、校長が現地でJ-SIFに参加しそのための地盤づくりを行い連携を強める。 ○ タイのテクニカル・カレッジの支援を継続して行った。 ○ 在京タイ大使館やアジア科学教育経済発展機構(アジアシード)などの機関と締結した連携を取り合い留学生の受け入れ体制および問題改善につとめた。また、帝國ホテルで開催されたThai National Dayレセプションに校長が出席し、タイ大使館との関係を深めた。</p> <p>①-2 ①-2 校長及び教員が1月にモンゴルに渡航し令和5年度以降における自主探究活動やインターシップなどの体制・支援についてのプランを話し合った。モンゴル高等への教員及び専攻科生による支援を引き続き実施する。さらに、モンゴル高等から専攻科への受入体制を整える。</p>	◎: 既に達成している	◎: 既に達成している	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
		<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開設したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開設したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>①-3 ○ タイ高専プロジェクト推進校として、引き続き基盤準備を行う。 ○ タイのテクニカルカレッジにおいて、教員研修及びカリキュラムやシラバスの助言などを引き続き行う。</p> <p>①-4 ○ ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を検討する。</p> <p>①-5 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、リエゾンオフィスを設置している国以外への教育機関(例:中国、ニュージーランド、アメリカ、フィリピンなど)に「KOSEN」教育システムと教育内容について理解をさらに深めるとともに、オンラインでの意見交換等を通して、引き続き「KOSEN」教育システムと教育内容について理解をさらに深めてもらう。</p> <p>② ○ 新モンゴル高専やタイのPCSHSチョンブリ校との提携での国際自主探究の実施、およびモンゴル高専やタイのテクニカル・カレッジやタイ高専における教員研修などの実施に携わることにより、海外の高専と協働してグローバル社会で活躍できる実践的技術者の育成を推進する。また、授業動画の多言語コンテンツを協定校と共有しフィードバックを受けることでより良いコンテンツを作成し、KOSENの海外展開に向けての作業を進める。</p>	<p>①-3 ○ タイ高専プロジェクト推進校として、基盤準備を行っている。来日前のタイ高専編入生に対して教科書・シラバスのサポートのほか日本での生活における準備を支援し、タイ高専4年次短期入生について計画、各専門コース、学内の受け入れ態勢について協議した。採択とはならなかったが、引き続き準備を進めていく。 ○ タイのテクニカルカレッジにおいて、教員研修及びカリキュラムやシラバスの助言などを引き続き行っている。</p> <p>①-4 ○ ベトナムCKTとMOUの再提携を行った。また、JASSO2023の工学教育研修として受入・派遣プログラムを申請した。</p> <p>①-5 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、リエゾンオフィスを設置している国以外への教育機関(例:中国、ニュージーランド、アメリカ、フィリピンなど)に、「KOSEN」教育システムと教育内容について理解をさらに深めるとともに、オンラインでの意見交換等を引き続き行っていく。フランス、ベトナム、中国、モンゴルの教育機関とMOUの再提携を行った。</p>	◎:既に達成している	
		<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 ○ タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、国際協力事業(モンゴル・タイ)協力支援校として、引き続き連携を推進する。【再掲】 ○ 海外の機関との交流を引き続き推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 ○ タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、国際協力事業(モンゴル・タイ)協力支援校として、連携を推進した。また、本校の国際化及び「KOSEN」教育システムと教育内容に対する理解を深めるとともに、オンライン英会話研修(令和4年10月～12月、教員10名、職員5名)を実施した。【再掲】 ○ 過去2年間コロナ感染症拡大のため中止となっていた青森県留学生交流シンポジウムが再実施し、本校生専科となり専科職員が主導となって実施した(12月上旬)。本校の学生を含め県内の38名の留学生在が参加し、交流を深めた。【再掲】 ○ 海外の機関との交流を推進した。専攻科では、4名の学生がフランスIUTでの学外研修を行った。【再掲】 ○ フランス、ベトナム、中国、モンゴルの教育機関とMOUの再提携を行った。【再掲】</p>	◎:既に達成している	
		<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2 ○ 低学年からのオンライン英会話の導入やSDGs・異文化交流ワークショップに積極的な参加を促したり本校の国際自主探究に繋がれるプログラムを導入することで、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる活動に引き続き取り組んでいく。【再掲】</p>	<p>③-2 ○ 本科1～3年生を対象にオンライン英会話の導入や異文化交流ワークショップに昨年度経験者を導入して活性化を図った。SDGs関連プログラムは、自主探究に向けた長期課題発見に繋がる内容とし、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる様に取り組んだ。【再掲】</p>	◎:既に達成している	
		<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3 ○ 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会や申請書指導等を学内にて引き続き行い海外留学等の機会の拡充を図る。各種海外留学支援制度について例年通り応募する。コロナ禍のなか、海外留学受け入れは難しい状況が続いているが、状況に沿った留学プログラムを推奨し支援を行っていく。【再掲】</p>	<p>③-3 ○ 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会や申請書指導等を学内にて行い海外留学等の機会の拡充を図った(14年度12月)。各種海外留学支援制度について例年通り応募した。コロナ禍のなか、海外留学受け入れは難しい状況が続いていたが、学生の派遣を再開した。引き続き状況に沿って、留学プログラムを推奨し支援を行っていく。【再掲】</p>	◎:既に達成している	
		<p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p>	<p>④-1 ○ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・海外の国や日本大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3か国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p>	<p>④-1 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特色や魅力を引き続き発信する。【再掲】 ○ 引き続き、リエゾンオフィスと継続的に情報交換を行い、海外のニーズを理解して対応できるようにする。</p>	◎:既に達成している	
		<p>④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。</p>	<p>④-2 ○ 令和4年度は本科1年生の受け入れが倍増し4名のタイ人学生が入学した。これで本科1～5年生まで合計10名のタイ人学生が本校で学ぶことになる。また、14年度のタイ高専4年次短期派遣研修プログラムの支援も準備も進め留学生の指導体制を整えて支援を行う。</p>	<p>④-2 ○ 令和4年度から本科1年生の受け入れが倍増し4名のタイ人学生が入学した。これで本科1～5年生まで合計12名のタイ人学生が本校で学んでいる。また、14年度のタイ高専4年次短期入生プログラムについて準備も進め留学生の指導体制の整備を行った。</p>	◎:既に達成している	
		<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ ○ コロナウイルス感染症下における国際情勢・安全性について情報を収集し、安全を十分確認しながらで国際交流を実施する。 ○ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等についての的確に把握に必要な指導を行うとともに、機構本部および本校のリスク管理と連携して適切な在籍管理を行う。 ○ 海外派遣については説明会及び事前研修を行い、危険発生の可能性があると十分認識してもらい、学生と保護者に新型コロナウイルス感染症に関することを盛り込んだ「誓約書・同意書」を提出させる。また、海外旅行保険の加入を義務付ける。 ○ 派遣前に、コロナワクチン接種の履歴および現地で必要な予防接種を確認し、学生の健康状態をチェックする。 ○ 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録させる。</p>	<p>⑤ ○ コロナウイルス感染症下における国際情勢・安全性について情報を収集し、安全を十分確認しながらで国際交流を実施した。 ○ 留學生と関係教員との定期的な成績・生活面談などを通して外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等について的確に把握し、必要な指導を行うとともに、機構本部および本校のリスク管理と連携し、適切な在籍管理を行った。 ○ 専攻科生の海外派遣については説明会及び事前研修を行い、コロナ感染症発生可能性だけでなくその他渡航における注意事項(例:ウイルス・実物など)を理解してもらい現地で責任を持った行動することを認識してもらった。学生と保護者に新型コロナウイルス感染症に関することを盛り込んだ「誓約書・同意書」を提出させた。また、海外旅行保険の加入を義務付けた。 ○ 派遣前に、コロナワクチン接種の履歴および現地で必要な予防接種を確認し、学生の健康状態をチェックした。 ○ 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録させた。</p>	◎:既に達成している	
【評価指標】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3.3-2 在校生における留學生比率の状況						
【目標水準の考え方】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3.3-2 在校生に占める留學生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。						
4. 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、各種業務の集約化やデジタル化の活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を監事等監査体制を強化する。 事務職員の資力の向上のため、国立大学法人などの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、取組の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。						

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに關係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに關係するものは赤字で記載
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 ○ 管理的業務の効率化・合理化、一般管理費の計画的な抑制を図るため、学内の予算配分において削減率の目標設定を行うとともに、一般管理費以外の経費についても配分予算と収入見込の状況を踏まえ、本校の実情に合った戦略的・計画的な予算配分を行う。特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 ○ 共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、引き続き経費削減ならびに業務負担軽減を図る。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 ○ 当初予算配分において、当初予算不足分への対応のため、光熱水料・燃料費については、過去6年間の平均使用量の5%削減率を目標設定し、その他の経費については、昨年度実績の5%削減を基本とした予算配分方針とした。また、校長裁量経費の柔軟な運用により、引き続き戦略的な配分を行った。 ○ 毎月の運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値及び前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、経費削減について継続的に学内への協力依頼を行うこと、引き続き経費削減を図った。 ○ 共同調達は近隣大学等と日用品を中心に行っており、購入事務の省力化を図った。</p>	◎:既に達成している	
<p>4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>				
<p>4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正化実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正化実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正化実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○ 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 ○ 引き続き「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、更なる契約の適正化を図る。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○ 随意契約とすることができる予定価格の基準を超える場合は、例外事由に該当する契約を除き一般競争入札を実施した。また、例外事由に該当する契約については随意契約事前確認公募を行った。 ○ より多くの業者が入札に参加できるよう10日休(休日を除く)以上の公告期間の確保や仕様書作成の際には比較表の作成、複数業者から意見を募る等「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、契約の適正化を図った。</p>	◎:既に達成している	
<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を実施する。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組み。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を実施する。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を実施する。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。また、八戸高専の情報発信機能を強化するため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行う。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組んだ。また、八戸高専の情報発信機能を強化するため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組んだ。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行に努めた。</p>	◎:既に達成している	
<p>5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産官との連携強化により、共同研究、受託研究等を通じ、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究推進の特色・強みを図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校ホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 あおり産学官金連携Day2022が主催しているタスクフォースを通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、企業等との交流を図り、寄附金を募ることであった。その他、毎月開催される教員会議において、外部資金公募情報、直近の外部資金受入決定状況を全教員へ周知し、更なる受入れについて協力を依頼した。 さらに、寄附者にとって利便性の高い決済手段導入の検討を行ったほか、ホームページにおける寄附案内ページを改修し、寄附金の募集方法の改善を図った。</p>		◎:既に達成している	
<p>3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3</p>			
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。</p> <p>5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 菅貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷569番、570番)287.59㎡ ⑥富山工業高等専門学校 動機町附地(富山県富山市動機町字小山1388番20)5,975.18㎡</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。</p> <p>5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 菅貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷569番、570番)287.59㎡ ⑥富山工業高等専門学校 動機町附地(富山県富山市動機町字小山1388番20)5,975.18㎡</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。</p> <p>5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 菅貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷569番、570番)287.59㎡ ⑥富山工業高等専門学校 動機町附地(富山県富山市動機町字小山1388番20)5,975.18㎡</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。</p> <p>5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡</p>		◎:既に達成している	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
	<p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩奥工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県南門市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周唐住宅団地(山口県南門市周唐三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番)1,2773.00㎡ 新南宿舎団地(熊本県八代市新南町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 通川町団地(北海道函館市通川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 粟川町団地(北海道函館市粟川町13番10)912.75㎡ ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡ ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番)1,074.37㎡ ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37㎡</p>	<p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩奥工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県南門市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周唐住宅団地(山口県南門市周唐三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番)1,2773.00㎡ 新南宿舎団地(熊本県八代市新南町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 通川町団地(北海道函館市通川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 粟川町団地(北海道函館市粟川町13番10)912.75㎡ ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡ ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番)1,074.37㎡ ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37㎡</p>				
	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①徳山工業高等専門学校 沼田団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡ ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p> <p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①徳山工業高等専門学校 沼田団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡ ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p> <p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>				
	<p>8. その他業務運営に関する事項 6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、高等専門学校教育の層の高度化・国際化を目標とした整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他業務運営に関する事項 6. 1 施設及び設備に関する計画 ①「国立高等専門学校校舎構造設備5か年計画」及び「国立高等専門学校校舎構造設備5か年計画」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 ②「国立高等専門学校校舎構造設備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校校舎構造設備5か年計画」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校校舎の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設用の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>8. その他業務運営に関する事項 6. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校校舎構造設備5か年計画」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校校舎構造設備5か年計画」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校校舎の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ○ キンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき八戸高専の施設整備計画をたて教育環境の整備、老朽施設の改善を計画的に進める。 ○ 令和2年度第3次補正予算による混住型学生寮新築について年度内の完成を目指しプロジェクトを推進する。</p> <p>①-2 機構本部の指示に基づき、引き続きハットロール及び点検を行い安全を確保する。</p>	<p>8. その他業務運営に関する事項 6. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ○ 施設の機能の高度化などの施設整備計画について現在概算要求の内容の見直しを行った。喫煙の課題であるトイレの機能改善と防水工事等について発注要求を行った。 ○ 令和2年度第3次補正予算による混住型学生寮新築については令和4年9月に竣工し、同日、高専創設60周年記念事業として完成披露式を行った。</p> <p>①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みである。引き続き校内の安全確認を行った。体育館の吊り下げ部材などについては高所作業のため業者に委託し点検を行った。</p> <p>② ・10月24日に(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生・教職員を対象とした消防訓練(高度6階の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象) ・12月7日に八戸消防署根城分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施し、学生:17名、教職員:19名が参加した。 ・毎月、安全衛生専門委員会委員による校内ハットロール及び衛生管理者による安全巡視を実施した。 ・「実験実習安全必携」を本校ホームページ、Blackboard、学内グループウェアに掲載し、学生・教職員がいつでも参照できるようにした。 ・学生及び教職員を対象として、Formsを用いた安否確認訓練を2月28日に実施した。</p>	◎:既に達成している	
<p>6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直しとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を持つ人材を教職員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 教員の戦略的配属のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在籍する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベント)にある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 教員の戦略的配属のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員の人員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 ④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① ○ 課外活動指導員を採用して課外活動における教職員の負担軽減を図る。 ○ 学寮における宿直業務を外部委託して業務の負担軽減を図る。 ② ○ 戦略的に活用できる教員の採用を検討する。 ③ 教員人員枠の特例活用を適用して、優秀な若手教員の確保に努める。 ④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① ○ 今年度は、課外活動指導員を19名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 学寮における宿直業務を外部委託し、学寮における宿直直業務を外部委託し、業務の負担軽減を図った。 ② ○ 令和4年4月1日付で教員4名を採用した。採用した教員4名は、本校独自の教育プログラムである自主探究や国際交流に関連する委員会等に配属されている。 ○ 人事交流の状況は次のとおり。一問高専との間で事務職員1名ずつを相互に派遣している。高専本部に1名派遣している。弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名が派遣されている。 ③ 教員人員枠の特例活用を適用して、優秀な若手教員を1名採用した。助教の現員:12名(令和5年5月31日現在)</p>	◎:既に達成している	
					◎:既に達成している	現時点で制度への適任者がいない。

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
		4-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	4-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等を検討する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。【再掲】	4-3 ○ライフステージに応じ、同居支援プログラム等の活用について検討した。今年度は教員1名が同制度を利用した。【再掲】 ○教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目指す。ダイバーシティレポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施した。また、教員選考委員会の各会議の最初に、無意識のバイアスについて全委員で確認をした。【再掲】	◎:既に達成している	
		4-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	4-4 外国人教員の採用を検討する。【再掲】	4-4 令和4年度に外国人教員1名の新規採用を決定した。令和5年度からは6名の外国人教員が勤務することとなった。【再掲】	◎:既に達成している	
		4-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	4-5 了れた女性研究者を講師として招聘しロールモデル講演会を実施するとともに、学校のHPやニュースレターを媒体として、実施した事業や本校女性研究者や女子学生の活躍を発信する。さらに、メディアへ取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。また、FDを実施して男女共同参画やダイバーシティに関する意識の啓発を図る。	4-5 ○女性企業経営者と女性大学教授を講師に迎え、ロールモデル講演会を2月に実施した。 ○HPやニュースレター、中学生一日体験入学、およびまちなか文化祭により、本校女性研究者、OG、および女子学生の活動を発信した。 ○教員会議でFDを実施し、男女共同参画やダイバーシティに関する意識の啓発を図った。	◎:既に達成している	
	5 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	5 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	5 専専機構本部が実施する研修会の他、国立大学法人等研修、国、地方自治体等が主催する研修等に教職員を派遣し、資質の向上を図る。また、学内において定期的な研修会を実施する。	5 ①国、地方自治体主催研修:国立公文書館公文書管理研修Ⅰ、Ⅱ(各1名)、東北管区行政評価局情報公開・個人情報保護・公文書管理制度の活用に関する研修会(1名)他 ②東北地区国立大学法人等主催研修:係長級研修(2名)、中堅職員研修(1名)、若手職員研修(1名)、研究協力担当(1名)、国際交流担当(1名)他 ③学内研修:新任教職員研修会(11名)、教員基礎研修(全10回、4名)、オンライン英会話研修(令和4年10月~12月、教員10名、職員5名)、教員会議の場を利用したFD(令和4年4月、6月、令和5年3月に実施済)。	◎:既に達成している	
	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 学内掲示の電子化、BlackBoardやMicrosoft365の活用、さくら連絡網を利用した保護者への連絡などにより、業務の効率化を図る。	(2) 教職員向けの提示は、主にサイボウズのGaron(グループウェア)を使用している。学生向けの提示は、掲示のほかに、大分ディスプレイによる電子掲示も使用している。 ○メールシステムを生活様式拡大防止のために自定件種している学生に対してMicrosoft365のTeamsによる授業のLive配信を実施した。 Microsoft365のTeamsを活用し、会議、研修、一部の採用面接をオンラインで実施した。 従来、紙媒体で行っていた学生へのアンケートやコロナウイルス感染を疑う体弱不登校等の報告をMicrosoft365のFormsを活用して行った。 ○本校HPに研究費の契約等に関する注意事項、及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を提示し、業者に対しても適正な会計手続きを遵守するよう周知徹底を図った。また、本校と取引を行う業者からは、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徴収した。	◎:既に達成している	
6.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。また、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。	8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。また、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。	8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISOの監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、FDやサイポルの構築及び変更を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために「情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職員等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、メール送信送信防止機能の導入推進をはじめとした、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構OSIRT(高専機構OSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報を共有を行うとともに、初期対応確保のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8.3 情報セキュリティについて ○校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、機構の計画に基づき情報セキュリティ対策の見直しを進める。また、教職員の情報セキュリティ意識向上、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐため、必要な研修および訓練を計画的に実施する。	8.3 情報セキュリティについて ○「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、本校のサイバーセキュリティポリシー対策規則等の見直しを行った。 ○情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、4月に新任教職員に対して研修会を行った。また、全教職員に対しては、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐため、情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練を実施した。さらに、情報ネットワーク担当職員を10月11日~12日開催の「国立高等専門学校機構IT人材育成研修会」に派遣し、職務遂行に必要な知識の習得とともに、資質の向上を図った。	◎:既に達成している	
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8.4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ③ 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ運営委員会や各種委員会の開催をメール会議により行った。 ①-2 企画室会議、運営委員会、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議、運営委員会、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見を聴取し、実現可能なものについては随時、事業や業務に反映した。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、8月を除き毎週定期的に企画室会議の開催を行った。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行った。 ①-2 企画室会議(8月を除き毎週開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議(8月を除き毎月開催)その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図った。 ①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議(8月を除き毎月開催)その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見を聴取し、実現可能なものについては随時、事業や業務に反映した。	◎:既に達成している	
② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事業に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	②-1 法人全体の共通課題の理解のために、校長は理事長との面談等に参加する。	②-1 法人全体の共通課題の理解のために、8月23日に校長が理事長とのヒアリングに参加した。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行った。	◎:既に達成している		
③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ 管理運営における教職員の意識向上及び共通理解を図るため、各監査等における指摘事項や改善提案等については、教員会議・学内研修等を通じて周知し、情報共有を行う。また、改善すべき事項については、適切に改善・見直し等の対応を行う。	③ 各監査日程は、例年、教員会議等で全教職員に事前周知を行っている。また、各監査における指摘事項や改善提案等については、会議等を通じて教職員にフィードバックを行った。今年度は、R4高専相互会計内部監査の実地検査を令和4年12月22日に、R4会計監査人による専任監査を3月9日、10日にそれぞれ実施した。これらの監査の指摘事項等についても、適切に学内に情報共有を行い、必要に応じて改善を行った。	◎:既に達成している		
4) 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	4) 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	4) ○ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底するため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、教職員向けのコンプライアンス教育を実施する。 ○ 公的研究費等に関する不正使用防止策の一環として、業者向けに提出している研究費の契約等に関する注意事項について、引き続き徹底を図り適正な会計手続きを遵守する。	4) ○ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、教職員向けのコンプライアンス教育を実施する。 ○ 公的研究費等に関する不正使用防止策の一環として、業者向けに提出している研究費の契約等に関する注意事項について、引き続き徹底を図り適正な会計手続きを遵守する。	◎:既に達成している		
5) 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	5) 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。					